

計画書の作成はお任せください！



しらいと 特定相談支援事業所

平成 24 年 4 月の法律改正により、障害者総合支援法に基づく福祉サービスを利用する場合に、どのサービスを・どの事業所で・どれくらい使うかなどの「計画案作成」「計画書作成」や、サービスが合っているかを継続確認する「モニタリング」をする仕組みの「相談支援事業」が始まりました。

しらいとでは、相談支援事業を通じて計画書が必要な方をサポートすることができます。
相談やお問い合わせは、お気軽にご連絡ください。

☆ 連絡先 ☆

**相談支援事業所 しらいと
(山口)**

電 話 (0544) - 54-1572

受付時間 平日：午前8時30分～午後5時30分

住 所 〒418-0103

富士宮市上井出 1285-1

FAX 0544-54-2338

メール sou-shiraito@tenryu-kohseikai.or.jp
ホーリー https://www.tenryu-kohseikai.or.jp/



強度行動障害支援者養成研修修了者、医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者を配置しており、皆さんの相談に対応させていただきます。

運営主体

社会福祉法人

天竜厚生会

当会は「わたしたちは熱い心・豊かな知識・すぐれた技術で、ひとりを、すべての人をアシストします」をスローガンに、浜松市を中心に静岡県内で高齢者、障がいのある方、児童等への施設・在宅・訪問・医療サービス事業を提供しています。

☆ 事務所のご案内 ☆

- JR 身延線「富士宮駅」下車/富士急静岡バス白糸の滝行きにて「上井出出張所」下車/徒歩5分
- 国道 139 号線上井出インターチェンジから白糸の滝方面へ約 3 分



生活で困っていること、不安に思っていることなどの相談をうかがい、法制度や福祉サービスの利用を含め、解決方法と一緒に考え、支援します。

《相談内容》

- | | | |
|---------|------------|-------|
| ○福祉サービス | ○障がいや病状の理解 | ○生活技術 |
| ○健康・医療 | ○家計・経済 | |
| ○権利の擁護 | ○家族関係・人間関係 | |